

ホレス・マン州教育長期における地域属性構造と 宗教教育の意思決定原理との相関

山 館 茂 (博士課程後期)

小論は、ホレス・マン教育長期における宗教教育の意思決定原理を、地域属性の構造的転換との相関性から検討している。上記意思決定に関して、マンとそれに対する保守論者とは相異なる原理を主張した。多数派の論理に依拠した後者の原理は正統派による宗派的独占を属性とした農村地域により適合的であった。その一方で、都市地域では階層分化が顕在化し、[正統派＝中産階層]の宗派＝階層集団によって道徳教育および学校統制が決定づけられる傾向にあった。その中で、マンは都市型の宗派構造により整合した政教分離型の意思決定原理を提起した。同時に、その原理は、宗派＝階層集団が作用を及ぼしていた都市地域において、階層的意義をも含んで「コモン」スクールでの宗派的・階層的並立を促進した。このことは、宗教教育に関するマンの意思決定原理の形成およびその効力が宗教に係る単一属性との関係のみに必ずしも集約され得るものではないことを示している。

キー・ワード：ホレス・マン/宗教教育/意思決定原理/宗派構成/階層

はじめに

小論は、米国マサチューセッツ州ホレス・マン (Mann, Horace) 教育長期における、学校の宗教教育に関する意思決定原理の形成を、農村・都市両地域属性構造との相関性から再検討することを目的とする。

学校統治においてそれに関与する意思決定様式は一義化され得ない。意思決定に関わる権限主体の組織水準のみならず、その各々において、意思決定の原理あるいは原則は多様に混在している。そうした中で、小論がひとつの視点とする政教分離原則は、議論の余地はあるとしても、巨視的には、一貫した内面的不干渉の原理に立つものと捉えられよう。と同時に、教育において、それは、その自治的領域確保の問題との緊張の中で、学校を通ずる公的責務の在り方を問いかけている。

米国の歴史的事例にも示されるように、政教の分離化過程にはそれに対置される政教一致型の意思決定様式が存在していたことは論を俟たないが¹⁾、小論はこの両者間の原理的転換に着目しようとするものである。ここでは、特に政教分離化の拡大を以下に述べるような「コモン (common)」スクールとの関係から解明するために、マン教育長期を分析対象として設定する。

マサチューセッツ州議会は、1837年、州教育委員会設置を立法化し、州議会上院議長マンを初代教育長に選出した。マンは、以降1848年までの12年間を州教育長として在任する。同期間を含むその周縁時期は、米国教育史上、コモン・スクール運動期あるいはコモン・スクール復興期と称され、その中で、マンは「米国無償公立学校制度の父 (Father of the American System of Free Public Schools)」²⁾として、バーナード (Barnard, H.) らと並びその中心的存在に位置づけられてきた。

こうした学校改革運動は「コモン」概念との関係において不可分であった。とりわけ、「教育という用語によって、私は道徳的性質と宗教的感情との修養を意味している」³⁾としたマンにおいては、宗教教育は「コモン」スクールの中核的領域であった。それゆえ、そこには宗教教育における「コモン」の概念定義とその領域確保との問題が不可避的に存在したのであり、そうした「コモン」概念の確定に関与する宗教教育に関する意思決定原理は、学校統治の根幹原理の規定そのものに関わる関心事であった。マンはその中で、聖書「それ自身が自ら語ること」、すなわち、講釈なしでのパイブル・リーディングによる宗教教育を要請した⁴⁾。マンによれば、学校における宗教教育は「個別の見解への不干渉の方式」に依拠すべきものであった⁵⁾。

このようなマンの見解には、宗教教育に関する公的機関の意思決定領域を縮小する、いわゆる政教分離型の学校政策への転換的側面が見出されることは看過できない。既成制度の保守論者によれば、宗教教育に関する意思決定の権限所在はタウンあるいは学区の地方当局にあるのであり、その決定は地域の「多数派」の論理に立脚するものとされた⁶⁾。マンにおける政教の分離化は、そうした既存の意思決定様式との対立構図を顕在化させるものであったと捉えられる。

それでは、マンが保守論者に対して示した、宗教教育領域の意思決定に関する原理的転換には如何なる要素が作用していたのか。これまでの研究はこの点について必ずしも十分な言及を行ってはいなかったといえる。しかしながら、幾つかの研究は、上記意思決定原理を地域属性構造との関係を視点に理解するための手掛かりを示唆している。

管見ではあるが、グレン (Glenn, C. L.) の研究はこの関係分析においてより注目されるべきものである。グレンは、第一に、マン教育長期を宗教的多様化への進展期と捉え、第二に、その学校統制について、農村地域は、ボストン地区すなわち都市地域とは異なり、「宗教的自由主義」の統制から独立であったことを指摘した。さらに、グレンはケースル (Kaestle, C. F.) による先行研究にも論及している⁷⁾。同研究は、1840年代初頭の、州教育委員会廃止案提出による州議会決議の投票行動を対象としたものであった。そこでのケースルの分析によると、その州議会決議において「州都ボストンからはるか離れた地域に居住している議員は州の教育関与に反対票を投ずる傾向にあった」のであり、「最も高度に発達した商工業の中心地を代表する議員は一般に州教育委員会の支持に集中した」とされる⁸⁾。

これらの指摘は、宗教教育を中核とした「コモン」スクールが、その統治をめぐる、農村地域と都市地域との宗派構造および経済分化、あるいは後者から導かれる階層分化と相関的であったの

であり、それゆえ、宗教教育に関する意思決定原理もまたそれらと関係付けられることを推測させる。しかしながら、既述のように、上記の分析は宗教教育に関する意思決定原理を対象としたものではなく、加えて、学校統治への宗教と階層各々との関与性が示されることがあっても、それら相互の関係構造については十分な言及がなされないままになっている。

小論での分析は、マン教育長期の宗教教育に関する意思決定原理が、その政教分離型への転回において、農村・都市両地域属性構造の宗教的因子のみならず階層構造的因子をも包摂していたとする仮説に立つ。かかる視点からの分析は、政教分離を単一要素のみに関係づけるのではなく、限定的視点からではあるが、複数要素を含む、個別的自治領域の拡大として捉え直そうとするものである。こうした作業は、政教の分離化が、単一因子との因果関係のみによっては必ずしも十全には説明されない、複合領域的な「コモン」の意義内容を包含し得るものであったことを理解する上で有益であろう。

これらについて検討するために、小論ではビッドウェル (Bidwell, C. E.) の先行研究を取り上げる。ビッドウェルは、後述する統計学的手法によって、マン州教育長期初期の郡区諸属性と「道德教育」・「学校統制」との相関を検証し、その分析結果について、両者の相関は、「宗派的構成」あるいは「宗派的対抗 (rivalry)」によって説明され得るものではなく、「中産階層 (middle class)」の論理と整合するものであったとする解釈を示した⁹⁾。この研究は、「道德教育」・「学校統制」を階層的制約の論点から捉えたことにおいて注目されるものである。しかしながら、既に述べたように、宗教教育がコモン・スクールの中核的領域をなし、その意思決定原理が学校統治の根幹原理と関わっていたことを考慮するならば、「道德教育」あるいは「学校統制」を宗教的因子と乖離させて説明することは必ずしも十分ではないと考えられる。

そこで、小論では、ビッドウェルの統計学的分析結果を継承した上で、その分析結果解釈について批判的に再考察する。その試みとして、以下では、農村・都市両地域属性構造を視点に、階層・宗派両属性を含むそれらの地域属性と「道德教育」・「学校統制」との関係を分析し、そこに見出される、宗教教育に関する意思決定原理への地域属性構造の相関性について検討する。

1. ビッドウェルの統計学的分析

表1から表4は、ビッドウェルの統計学的分析結果の一部抜粋である。ビッドウェルは、マン教育長期における1837年から1840年の州内郡区 (township) を単位として、地域諸属性と「道德教育」・「学校統制」との相関について検証した。同分析における両者の相関関係は、「ゼロ＝オーダー相関 (zero-order relation)」の算定に基づく係数として表示され、相関の「強度」および「方向性」が数値化された¹⁰⁾。この相関係数は、+1.00から-1.00までを変動し、係数+1.00のとき傾き正の完全な線形相関を、-1.00のとき同じく負の相関関係を含意する。係数±0.00は無相関である。

表1 郡区属性と聖書使用・宗派主義的教科書使用・学務委員会構成とのゼロ=オーダー γ またはQ係数*¹⁾ (N=307)

聖書使用=甲 a*²⁾, 宗派主義的教科書使用=甲 b*²⁾,
学務委員会: 正統派聖職者の優勢=乙*²⁾

	甲 a	甲 b	乙		甲 a	甲 b	乙
信仰復興運動-道徳	+ .38	+ .36	+ .40	経済的類型			
道徳的傾向				-非農業または混合* ³⁾	+ .30	+ .29	+ .31
-ピューリタン* ³⁾	+ .40	+ .41	+ .43	人口規模-大規模	+ .34	+ .22	+ .26
改革主義-道徳* ³⁾	+ .43	+ .66	+ .56	宗派的構成-独占	+ .16	+ .06	+ .04
職業的成層-高度	+ .42	+ .37	+ .41	" -分裂	+ .16	+ .13	+ .09
				" -多元	- .04	+ .11	+ .15

*¹⁾ Q係数-変数二分法による; γ 係数-Q係数以外。

*²⁾ 表2以下, 各々, 甲 a, 甲 b, 乙と略記。

*³⁾ Q係数として算定。

表2 郡区諸属性に対して制御された、道徳的統合と聖書使用・宗派主義的教科書使用・学務委員会構成との相関係数

相 関 制御変数	信仰復興運動 -道徳* ¹⁾			道徳的傾向 -ピューリタン* ¹⁾			改革主義 -道徳* ¹⁾		
	甲 a	甲 b	乙	甲 a	甲 b	乙	甲 a	甲 b	乙
職業的成層-低度	+ .51	+ .49	+ .50	+ .56	+ .50	+ .61	+ .66	+ .82	+ .81
" -高度	+ .23	+ .21	+ .32	+ .32	+ .33	+ .24	+ .28	+ .47	+ .28
経済的類型-農業	+ .49	+ .58	+ .46	+ .50	+ .68	+ .58	+ .72	+ .84	+ .84
" -非農業または混合	+ .20	+ .14	+ .35	+ .31	+ .14	+ .26	+ .19	+ .43	+ .29
人口規模-小規模	+ .68	+ .50	+ .62	+ .61	+ .60	+ .53	+ .74	+ .76	+ .73
" -大規模	+ .33	+ .16	+ .21	+ .16	+ .25	+ .32	+ .15	+ .47	+ .19

*¹⁾ Q係数として算定。

表3 郡区諸属性に対して制御された、経済的および構造的分化と聖書使用・宗派主義的教科書使用・学務委員会構成との相関係数

相 関 制御変数	職業的成層 -高度* ¹⁾			経済的類型- 非農業または混合* ¹⁾			人口規模 -大規模* ¹⁾		
	甲 a	甲 b	乙	甲 a	甲 b	乙	甲 a	甲 b	乙
知的職業層-存在	+ .67	+ .50	+ .53	+ .41	+ .46	+ .52	+ .48	+ .53	+ .35
" -不在	+ .26	+ .08	+ .12	+ .23	+ .08	+ .13	+ .17	- .14	+ .38
移民の割合-高率	+ .62	+ .48	+ .59	+ .51	+ .62	+ .45	+ .61	+ .49	+ .51
" -低率	+ .13	+ .24	+ .24	+ .04	- .13	+ .13	- .03	+ .06	+ .01
自由主義的宗派-勢力大	+ .49	+ .45	+ .49	+ .35	+ .37	+ .42	+ .39	+ .30	+ .34
" -勢力小	+ .31	+ .31	+ .34	+ .23	+ .18	+ .23	+ .26	+ .16	+ .16

*¹⁾ Q係数として算定。

表4 地域教会の地位的凝離に対して制御された、郡区属性と聖書使用・宗派主義的教科書使用・学務委員会構成との相関係数 (N=63)

相 関 制御変数	知的職業層 -存在* ¹⁾			移民の割合 -高率* ¹⁾			自由主義的宗派 -勢力大* ¹⁾		
	甲 a	甲 b	乙	甲 a	甲 b	乙	甲 a	甲 b	乙
地位的に凝離された教会	+ .58	+ .44	+ .43	+ .36	+ .41	+ .44	+ .33	+ .40	+ .31
" 凝離されない教会	+ .24	+ .15	+ .26	+ .18	+ .23	+ .26	+ .21	+ .25	+ .24

*¹⁾ Q係数として算定。

(表1から表4は、Bidwell, C.E., "The Moral Significance of the Common School," History of Education Quarterly, Fall 1966, pp. 69, 74, 78-79, 82 の表中より抜粋して作成。)

この分析では、「道德教育」を示す「尺度」として、表中の「聖書使用」(以下「甲 a」と略)・「宗派主義的教科書使用」(同「甲 b」)が、「学校統制」のそれには、「学務委員会：正統派聖職者の優勢」(同「乙」)が設定されている。甲・乙は、[甲 a：聖書使用郡区—聖書不使用郡区]、[甲 b：宗派主義的教科書使用郡区 (1 または少数のプロテスタント宗派に支持的な教科書の使用)—プロテスタント的教科書使用郡区 (プロテスタンティズム全般に支持的またはカソリズムに批判的な教科書の使用)]、[乙：教育委員の半数以上を正統派聖職者とする郡区—それ以外]に分類される変数二分法に従っている。ビッドウェルによれば、甲 a は道德教育の存在を、甲 b は特定プロテスタント宗派支持的な教育の存在を測定する尺度であった。乙は地域統制の道德的基礎についての尺度であるとされた。さらに、正統派コングリゲーションリストが聖職者である学務委員の大多数を構成し、かつ、同宗派が中産階層と結び付いていたことから、乙は「平民 (common man)」の「不安」と表裏をなす「中産階層の信念 (belief)」の介入の度合いを投影するものと見なされた¹¹⁾。

表 1 は、甲・乙と(1)「道德的統合」・(2)「経済的構造的分化」・(3)「宗派的構成」との相関関係を示している。ビッドウェルによれば、後三者は、各々以下のような尺度より構成される。(1)① [信仰復興運動—道德：低頻度の郡区 (5 回未満/10年)—中頻度の郡区 (5 回以上/10年)—高頻度の郡区 (1 回以上/年)]、② [道德的傾向—ピューリタン：該当郡区 (道德的拘束・秩序・共同体志向の内在)—非該当郡区 (道德的自由・無秩序・個人志向の内在)]、③ [改革主義—道德：改革対応的郡区 (1820年から1840年までにおける改革協会支部設立または 1 以上の改革組織による 3 年以上の活動歴の保有)—非対応的郡区]、(2)② [職業的成層—高度：無成層の郡区 (単一職業範疇または 90%以上が隣接する 2 層の一方に属する)—中位の成層の郡区 (隣接する 2 層の左記以外)—高度な成層の郡区 (非隣接の 2 層、または 3 層以上)]、② [経済的類型—非農業または混合：該当郡区—非該当郡区 (農業単一)]、③ [人口規模—大規模：小規模郡区 (人口 1,500 以下)—中規模郡区 (1,501 以上 5,000 以下)—大規模郡区 (5,001 以上)]、(3) [分裂—多元—独占]¹²⁾。

また、ビッドウェルは、表 1 に引用した相関関係の他、甲・乙と「専門職層—存在」・「移民の割合—高率」・「自由主義的宗派 (ユニテリアン=ユニヴァーサリスト)—勢力大」・「正統派コングリゲーションナル—勢力大」とについても相関係数を算定しているが、それらの何れもが係数値 ±.18 以内であり、有力な相関関係は見られなかった¹³⁾。

ビッドウェルによれば、表 1 中の「中位の積極的な関連」を表す統計結果は、甲・乙が地域の「道德的統合」の属性と正の相関を有することを示しているものであり、とりわけ、乙との相関関係は、そうした統合作用が「中産階層の地位的政策」と符号するものであることを支持しているのであった。加えて、「経済的構造的分化」と付随して「平民が (正統派) 聖職者を学務委員会から排除したという根拠はない」(丸括弧内筆者) ののである。むしろ、正統派聖職者は、「経済的構造的分化」を属性とする郡区においてより優勢であった¹⁴⁾。

表 2 は、郡区の「道德的統合」と甲・乙との二変数の相関関係に「制御変数 (control

variable)』¹⁵⁾を第三の変数として付加したものである。制御変数は、二変数の相関関係表中に見られるそれ以外の変数が「興味深い方法で」二変数間の相関関係を改めるように作用するであろうとするビッドウェルの仮説に基づいて導入され、その結果、有意な関係の看取された相関係数が表示された。それによると、「無成層のタウン、農村共同体、より小規模な地域では、ゼロ＝オーダー関連は拡大され、他のタウンでは縮小された。」¹⁶⁾

表3は、「経済的構造的分化」が甲・乙との相関関係において有する効果を説明するための、制御変数付加による相関係数の変動を示している。ビッドウェルによれば、「経済的構造的分化」と甲・乙との相関は、「中産階層」の存在、すなわち、「タウン労働者の中で知的職業に従事する指導者的集団 (cadre)」の存在を指示する制御によって上昇し、その不在を示す制御によって低下するのである。同様の効果は、「中産階層の地位への脅威」を尺度とした制御を意味する、移民の人口比率や自由主義的宗派教会の勢力を変数とする制御にも見られた。ビッドウェルは、こうした相関結果もまた「平民の命題を支持してはいない」のであり、「中産階層の地位的懸念の行動を提示している」のであるとする解釈を示した¹⁷⁾。

ビッドウェルが表3に認められるとする、「中産階層の勢力と地位的懸念」と甲・乙との相関関係に、教会会衆構成の地位的凝離の存否に基づく制御変数を付与し、その係数値を比較したものが表4である。ビッドウェルは、1820年から1840年にかけての大規模で成層化された一部の郡区について、教会会衆構成が単一の地位的水準に限定される郡区と複数の地位的水準から構成されるそれとに類型化できることに着目し、階層的成層に関する「平行的提携 (affiliation)」と「横断的提携」の尺度として、教会会衆の地位的凝離に関する制御変数を設定した。その結果、「知的職業層—存在」・「移民の割合—高率」・「自由主義的宗派—勢力大」と甲・乙との相関関係は、教会会衆の地位的凝離を属性とする地域において拡大する傾向にあった。ビッドウェルによれば、このことは、甲・乙の属性決定が「明確化された層の区分によって中産階層に喚起された緊張に起因していた」ことを示している。ゆえに、「これらの区分がより明確でない、あるいは、事実上、横断的提携によって減じられたならば、恐らくは中産階層の懸念は緩和され、それによって学校問題への中産階層の人々の関心は後退した」のである¹⁸⁾。

表1から表4の統計学的分析結果を解して、ビッドウェルは、甲・乙に関する郡区相互の変動が「宗派的対抗の高揚によって創出されたという証拠はない」のであり、「結果的に、地域の道德教育と学務委員会構成との相違を宗派的対抗によって説明することはできない」とした。甲・乙は、「中産階層の価値にとっての脅威と中産階層の生活様式にとっての脅威」を含意する属性の内存在とともに顕在化する傾向にあったとされる。ビッドウェルによれば、そうした「中産階層の地位的懸念」は「中産階層の信念にとっての脅威を示すより一般的要素、すなわち、多様化し増大する構成員と、相容れない文化的主題 (theme) とから生じた」のである。つまり、「中産階層固有の立場は、より高い階層またはより低い階層への敵意と、地位的位階の両端での中産階層の感情からの逸脱とへの過敏さを助長した」のであり、それによって、学校は、中産階層にとって「文化の

可変性を減少させるために利用された」のであった¹⁹⁾。

2. 農村・都市両地域属性構造と学校への宗派性関与

上述のように、統計学的分析結果に関するビッドウェルの解釈は、甲・乙を、中産階層の論理への従属性において説明するものであった。ビッドウェルにおいては、郡区間の甲・乙決定に関する相関因子としての「宗派的対抗」は支持されない。実際、統計分析結果において、甲・乙と「宗派的構成」との間には、数値上有意な相関は示されなかった。

しかしながら、そうした解釈には、第一に、郡区の「宗派的構成」の甲・乙への非相関性を論拠として、「道徳的統合」と甲・乙との相関関係における宗派的関係からの説明をも削除することへの疑問が残る。そして、第二に、甲・乙は特定の階層的論理として説明されるが、農村と都市とを視点とするならば、それらにおける階層構造は単一化して解釈され得ない側面を有していたと考えられるのであり、それらに着目することなく階層の論理のみに帰結することへの問題性が認められるのである。そこで、以下では、宗派および階層に関するこうした分析結果解釈の問題点を踏まえてビッドウェルの相関分析結果を再吟味する。

(1) 農村型属性地域に関するビッドウェルの相関分析結果の再考

農村地域に関して小論が着目しようとするのは、甲・乙と「道徳的統合」の尺度との相関関係である。表1に示されるように、甲・乙と「道徳的統合」の尺度との間には「中位の」正の相関が見られた。すなわち、郡区における聖書使用・宗派主義的教科書使用・学務委員会における正統派聖職者の優勢は、信仰復興運動、ピューリタン道徳、道徳改革主義の属性保有に付随して上昇した。また、表2に看取されるように、そうした相互関係は、低度な職業的成層、農業単一型経済、人口の小規模を属性とする郡区においてより顕在化した。

このことは、「経済的構造的分化」についてより未分化である農村型属性地域において、甲・乙と「道徳的統合」との相関がより顕著であることを示している。いわば、農村地域における甲・乙は、「道徳的統合」によってそのひとつの説明が付与され得ると考えられる。そこで、ここでは、この「道徳的統合」の尺度が含意する内容について、オールストローム (Ahlstrom, S. E.) の研究をもとに再確認する。

オールストロームによると、1830年前後までの信仰復興運動は「コングリゲーションナルの生活特徴を保持し続けていた」とされる。世紀転換期以降、第二次大覚醒 (Second Great Awakening) による信仰復興運動が拡大してきたとき、正統派コングリゲーションナル (以下「正統派」と略) には、旧派に対する「新神学派 (New Divinity)」台頭による宗派内再生運動が見られたが、「主たる再生の表れ」は「固定的秩序を有する教会に対してではなくバプティストや浸透しつつあるメソヂストに対して起こってきた」のであった。また、1820年以降、正統派はユニテリアンとの対立を表出させ、1826年には、ビーチャー (Beecher, L.) が「自由主義者およびユニテリアンに反

対する保守主義活動のための信仰復興運動政策」を提起している。ピーチャーは「道徳改革主義者および信仰復興論者として知られていた」人物で、1826年以降ボストンの正統派教会に属した聖職者であった²⁰⁾。

これらに示されるように、「信仰復興運動—道徳」の尺度は、バプティスト・メソヂスト・自由主義的宗派等を対象とした、正統派の宗派的作用を示す尺度としての側面を有していた。同時に、同尺度は、「道徳的傾向—ピューリタン」、「改革主義—道徳」とも相互に不可分の関係にあった。オールストロームは以下のように指摘している。「ピューリタンの敬虔にとって反律法主義や道徳的放任は常に特別な脅威であり、カルヴァン派 (Reformed) の教戒は、不可避免的に付随する性格であり真の回心の表れである行為の根本的改善の強調を怠らなかつた。」それゆえ、「ある者が近代ピューリタン神学における厳格な道徳的実践を復活させようとするならば」「信仰復興運動が道徳改革協会にもまた到達することは言うまでもない。」²¹⁾

すなわち、「道徳的統合」の構成尺度は、正統派の論理に基づく統合作用を含蓄することにおいて共通であったと捉えられる。このとき、郡区における甲・乙は、正統派の宗派的作用としての「道徳的統合」の属性と相関的であったことになる。既述のように、この統合作用はバプティスト・メソヂスト・自由主義的宗派等への対外的作用として表出される傾向にあった。しかしながら、宗派的構成が郡区単位で甲・乙への相関を有していたことを裏付ける根拠は相関係数上見出されなかつた。

つまり、正統派外部への宗派的作用としての「道徳的統合」は、郡区内部の「宗派的対抗」によっては説明され得ない。この意味において小論の解釈はビッドウェルの見解と矛盾するものではない。しかしながら、その上でかつオールストロームの分析に依拠するならば、「道徳的統合」は、郡区を越えたより広域的水準での対外的な「宗派的対抗」として作用していたことが考えられるのであり、この点において「宗派的対抗」と甲・乙との関係は否定され得ないものであると言えよう。甲・乙そのものは「経済的構造的分化」に関してより分化的である都市型郡区との正の相関を有していたにも拘わらず、甲・乙と「道徳的統合」との正の相関は農村型属性の付帯に伴って上昇した。このことは、農村部における正統派の宗派的作用が、都市部に比して甲・乙を説明するより有力な要素であったことを示唆していると捉えられるのである。

こうした正統派の宗派的作用は、広義的には、中産階層と結び付いた正統派による階層的作用として解釈されるかもしれない。しかしながら、低度な職業的成層および農業単一型経済の農村型属性を考慮するならば、農村地域は階層的未分化にあり、階層的対立を喚起し得る属性構造を必ずしも内在してはいなかつたと見なされる。また、そうした農村型属性地域において正統派の宗派的作用が対外的な「宗派的対抗」として及ぼされるとき、その作用は少なからず同一階層内での問題であったことになる。いわば、農村型属性構造は、農村部における甲・乙が階層的論理によって説明されるというよりはむしろ、既述のように、正統派の宗派的論理がその有力な相関因子となつていくとする解釈を支持する根拠を与えていると考えられるのである。

(2) 都市型属性地域に関するビッドウェルの相関分析結果の再考

農村型属性地域の甲・乙には正統派の宗派的論理がそのひとつの説明を付与していたと解される。階層構造に関してより未分化である同地域では、階層的論理が表面化する条件において必ずしも十分ではなかった。階層的論理は宗派的論理に比してより潜在的なものにとどまっていたと考えられる。これに対して、属性構造を異にする都市部には農村部とは相異なる甲・乙との相関関係が見出される。

正統派の宗派的な作用としての「道徳的統合」と甲・乙との正の相関が農村型属性の制御によって上昇したことは既述の通りである。逆に、都市型の場合、この相関関係は低下した。すなわち、農村部に関しては、正統派の宗派的論理は甲・乙への説明を付与し得る有力な一要素であったが、都市部の甲・乙については、そうした宗派的論理はその単一の作用として十分な説明を与えるものではなかった。

ここで、表1に見るならば、甲・乙は「経済的構造的分化」との「中位の」正の相関を有していた。つまり、「経済的構造的分化」に関してより都市型である属性の内在に伴って、甲・乙の付随頻度は上昇した。さらに、表3においては、それらの関係が、知的職業層の存在、高率な移民占有、有力な自由主義的宗派の存在を属性とする郡区において強められることが示された。

かかる相関分析結果は、都市型属性構造が有する甲・乙との相関関係を変動させる因子が、宗派的論理と階層的論理との二方向的であることを推測させる。そこで、都市型属性地域における甲・乙へのこれらの宗派的な作用と階層的な作用とを検討するために、ここでは先ず、表3中の知的職業層の存否および有力な自由主義的宗派の存否に関する両制御変数が包摂する概念に注目する。

ビッドウェルは、知的職業層の存在、すなわち、「タウン労働者の中で知的職業に従事する指導者的集団」の存在を「中産階層」の存在の尺度であるとした。しかしながら、そうした知的職業層は、都市部の階層構造において、中産階層から独立した、上流中産階層とも言うべき固有の階層を形成していたと言える。階層が発生してきたとき「上位層として生起してきた」のは中産階層であったことはビッドウェルも指摘するところであるが²²⁾、中産階層の中でも「知的職業に従事する指導者的集団」は同階層そのものを含意するというよりはむしろ、より限定された実質的な上流階層を指示するものであると考えられるからである。いわば、知的職業層の存否の尺度は、中産階層上層として形成された固有の階層の存否を示すものであると捉えるのがより適当であろう。

このとき、こうした知的職業層の存否の尺度は、有力な自由主義的宗派の存否に関する尺度と、その含意する対象を比較的高い頻度で重複させていることは看過できない。オールストロームによれば、自由主義的宗派ユニテリアンはボストンを中心としてその勢力を拡大していた。例えば、「ボストン聖職者協会 (Boston Ministerial Association) は、まさにユニテリアンの機関となり、1820年にはチャニング (Channing, W. E.) がマサチューセッツのユニテリアン聖職者のための諮問機関としてベリー・ストリート協議会 (Berry Street Conference) を組織している。」また、より大規模な教区あるいは宗教組織への聖職者の招聘権と財産保有権とを法認した、1820年の州最

高裁判所「デダム判決 (Dedham decision)」によって、州沿岸都市部を含む「東部マサチューセッツの旧領地的な小教区の大部分はユニテリアン教会に移行した」のであった。さらに、そうした都市部と結びついていたユニテリアンは「ある地域に居住していたばかりでなく、大部分がその地域の上層の社会階層に属していた」のである²³⁾。すなわち、自由主義的宗派は都市部における上流中産階層との関係性を有していたのであり、両者は対象集団を共有させる方向にあった。

それでは、残る移民占有率の尺度は如何なるものとして捉えられるのであろうか。この尺度に関して第一に着目されるのは、移民中の出生構成比である。ボストンにその例を見るならば、概ねビッドウェルの分析対象時期に相当する1836年から1840年にかけての同都市への旧大陸からの来航者数は約9,500人であり、このうち大ブリテンおよびアイルランド出生が約8割を占有している²⁴⁾。中でもアイリッシュは高い比率を占める傾向にあり、しかもその大多数がカソリックであった。また、第二に、そうした移民は都市部に流入していったのであり、とりわけ、上記アイリッシュは都市階層構造におけるより下位の層に集中して典型的階層を形成した。例えば、1850年のボストンにおいては、アイリッシュの6割以上が都市肉体労働者あるいは家事奉公人として就労している。それは実に、都市肉体労働者の8割以上、家事奉公人の7割以上がアイリッシュであることを意味していたのである²⁵⁾。

このことから、移民のひとつの典型像が導かれる。それは、都市肉体労働者あるいは家事奉公人といった都市部での無産階層を形成したアイルランド系カソリックである。そこには、宗派的集団と階層的集団とを一致させた、「移民」占有率の尺度の典型的概念が類型化できる。

このように3つ尺度概念を把握することによって、都市型属性構造と甲・乙との正の相関関係は〔自由主義的宗派＝上流中産階層〕または〔カソリック＝無産階層〕の存在によって高められるという制御関係が理解されよう。つまり、正統派の宗派的論理単一での作用が看取された農村型属性地域とは異なり、都市型属性地域においては、上述の宗派＝階層集団の存在に反応した〔正統派＝中産階層〕の作用によって、道徳教育の宗派性あるいは学務委員会の正統派統制が上昇したと考えられる。また、そうした作用は、宗派的論理と階層的論理とが共有されることによって顕在化する複合的作用であったことが推論される。

表4はこうした推論に符合する。同表に示されるように、知的職業層の存否、移民占有率、有力な自由主義的宗派の存否に関する尺度と甲・乙との相関は、教会会衆における地位的凝滞を属性とする郡区において、それを属性としない場合よりも高い相関係数を示している。甲・乙は、教会会衆が同時に同一地位集団を意味するときに、知的職業層の存在、高率な移民占有、有力な自由主義的宗派の存在の属性内在とより併存的であった。反対に、教会会衆が多岐の地位層から構成されるならば、甲・乙と上記の3つの尺度との相関は低度であった。すなわち、宗派集団と階層集団とが一致することによって、〔自由主義的宗派＝上流中産階層〕または〔カソリック＝無産階層〕の存在に伴う〔正統派＝中産階層〕の作用はより有意な効果を示していると言えよう。都市部における甲・乙を説明しているのは〔正統派＝中産階層〕の宗派＝階層集団の論理であり、それは、宗

派の論理と階層の論理とを同時に内包する複合的論理としてその作用を及ぼしていたと解されるのである。

3. 宗教教育に関する意思決定原理の形成と地域属性構造

ここまで検討してきたように、農村型属性地域における甲と乙、すなわち、聖書使用および宗派主義的教科書使用の頻度と、学務委員会における正統派聖職者の優勢の頻度とは、正統派による宗派的作用としての「道徳的統合」の属性と相関的であった。つまり、農村部においては、正統派の論理に基づく統合作用が地域の「道徳教育」・「学校統制」を説明する有力な要素をなしていた。経済的構造的分化においてより未分化であり、また、都市部に比較して自由主義的宗派の勢力や移民の流入に対してより保守性を維持し得た農村部では、階層的論理の潜在性および独占的宗派構成が保有されていたのであり、それゆえ、甲・乙は正統派の統合作用に従属して具現され得たと考えられる。

こうした独占的多数派を有する地域では、多数派の論理に基づく統合原理はより属性構造に整合的な意思決定原理として存在していたと言えよう。すなわち、既成制度に関する保守的論者が依拠した多数派の論理は、農村型属性により適合した意思決定原理であった。

1800年当時の州内教会数において正統派は全体の約7割を占めていた。しかしながら、19世紀半ばにはその占有率は約3割にまで低減する²⁶⁾。かかる教会構成比に関して、前者型の正統派の優勢は地域属性の変動においてより静的であった農村型属性地域で存続される傾向にあり、そうした保守形態は都市部において後退していったと捉えられる。既述のように、独占的多数派を構成した正統派の宗派的論理が甲・乙に投影されていた農村型属性地域においては、統合による一元的同化という「コモン」認識がより優位に存在していたことが看取できるのであり、この意味では、宗教的多数派の論理に基づく意思決定の統合原理は、そうした「コモン」概念とより相補的な関係にある。その一方で、都市型属性への転換は、農村型とは異なる「コモン」概念の形成を要請する動因を内包することになる。

都市型属性地域については、その甲・乙による「道徳教育」と「学校統制」への説明を付与していたのは[正統派＝中産階層]による宗派＝階層の複合的論理であった。そうした地域では、構造的経済的分化に伴う階層の論理が介入し、宗派集団が同時に階層集団を含意することによって、その集団による有意な作用が示された。このとき、その甲・乙への作用は、農村部における場合に比して地域の多数派による作用としての性格から乖離する傾向にあった。

それゆえ、都市型属性への推移は次のような転換を生み出した。それは、第一に、階層的論理の生起により宗派的論理単一での甲・乙への効力が縮小したこと、第二に、宗派的独占が後退し、かつ、宗派＝階層の複合作用が甲・乙、すなわち「道徳教育」・「学校統制」を説明する有力な要素へと取って代わったこと、そして、第三に、それらの結果、宗教的多数派の論理に基づく統合原理が地域属性構造との不調和を生じてきたということである。こうした転換は、階層的問題と表裏を

なして、宗派集団の並立原理、すなわち政教分離型的意思決定様式を要請する動因を与えた。都市部における甲・乙は、とりわけ〔正統派＝中産階層〕の論理への一元的同質化から解放されなければならなかった。マンにおける意思決定の不干渉原理、そして、そこから導かれる個別的領域での多元化原理は、そうした問題構造を有する都市型属性構造にとってより適合的な原理として把握できる。

マンによれば、「各人の信仰 (belief)」は「その者自身の真理の基準」であり、「他の如何なる者の真理の基準でもない」のであった。同様に、「隣人」は「その者にとって至高のものであるに違いないそれ自身の基準を有する」のである。そこには、「コモン」スクールでの宗派的並立を促す「個人的自由と他者における自由の承認」の要請がある。そうした原理は「他人や政府のあらゆる強制的干渉の権利の明確な否定」に基づいているのであった²⁷⁾。

マンのこうした「コモン」概念における多元的並立の論理は宗派のそれに止まらない。マンは個別水準での相互不干渉に立つ宗派的並立を提起したばかりでなく、階層によって分断化された能力を否定し、階層横断的な能力の必要性を説いて「コモン」スクールでの階層的並立を求めた。マンは以下のように述べている。「雇用主と労働者とはひとつである。それゆえ、全ての者には、労働し得る健康と体力、そして、計画し指揮し得る判断力と知識を持つことが要される。労働者の筋力と雇用主の知性とは同一人物に兼ね備えられなければならないのである。」²⁸⁾

かくしてマンは宗派および階層の並立原理を示した。それは一面において政教分離化の拡大を意味していたと同時に、宗派構成の問題と不可分の関係にあった階層的意味合いをも包摂したものであった。そうしたマンの並立原理は、多数派への同質的同化を求める既成制度の保守論者による統合原理との対立構図を形成してゆくことになる。それは、農村型から都市型への属性転換に並行した意思決定の原理的変動に位置づけられる対立構造であったと捉えられよう。このとき、マンと上記保守論者による宗教教育に関する意思決定の原理論争は、地域属性構造と整合的に形成される「コモン」認識における対立をも意味していた。マンに見るならば、その意思決定原理には、統合原理に依拠した「コモン」概念の限界によるその縮小と、政教の分離化を含む、並立原理に立脚した「コモン」概念の拡大とが見出される。そこには、地域属性構造の転換に伴う「コモン」スクールの本質的な概念推移に説明を与える一連の動態が認められるのである。

おわりに

マン教育長期の農村地域と都市地域とは、その属性構造と「道徳教育」・「学校統制」との間に有意な関係が見られた。農村型属性地域においては、甲と乙、すなわち、聖書使用および宗派主義的教科書使用の頻度と学務委員会における正統派聖職者の優勢の頻度とは、正統派による宗派的統合作用と相関的であり、都市型属性地域においては、それらは〔正統派＝中産階層〕の宗派＝階層の論理と相関的であった。このとき、マンが提起しようとした宗教教育に関する意思決定原理は、属性構造転換によって喚起された宗派的対立と階層的対立との双方に関わる複合的問題として捉え

られなければならなかったことになる。実際、既述のように、マンの意思決定原理における並立の論理は、宗派と階層との両者に見出された。

同時に、このことは、宗教教育に関するマンの意思決定原理、つまり、その政教分離型の意思決定原理が、宗教的因子のみならず、それと表裏をなして「道德教育」・「学校統制」に作用していた階層構造的因子をも不可避的に内包していたことを意味している。マンにおける政教の分離化論は、不干渉原理に基づいて個別的自治領域を拡大し、それによって宗教教育領域での「コモン」スクールを体現しようとした。小論が示してきたように、宗派集団は、同時にそれが階層集団に一致するとき、より対外部集団的な宗教教育や学校統制を示していたのであり、コモン・スクールが宗教的に「コモン」たり得ることに関して、階層的問題はそれ自体が独立の問題ではなかった。それゆえ、マンの政教分離化構想には、階層的並立への動力が同時に潜在していたと見なされるのであり、敷衍して述べるならば、階層的並立の要請は、それから派生する宗派的並立原理への要請を伴うものであった。そうした政教分離型の意思決定原理は、階層学校としての貧民学校や慈善学校とは異なる理念にあったとされる、コモン・スクールの階層的非制約性の拡大にもまた寄与するものであったと捉えられよう。

勿論、小論での分析は、政教分離の形成を単一因子との関係においてではなく、複数因子との複合的な相関関係において理解する方法として、特に農村・都市両地域属性の宗教構造と階層構造とに着目するという限定的視点に立つものであった。しかしながら、そこに示される関係構造は、政教分離がその潜在的に関与し得る領域的派生をも加味して理解されるべきことを示す上でのひとつの根拠を与えるものとなる。

その一方で、マンと既存制度の保守論者各々の宗教教育に関する意思決定原理が地域属性構造と整合的であったとする小論での検討結果は、そうした両者の整合性の中で、各々が如何なる論理をもって意思決定原理論争を展開していったのかという問題を生じさせる。この点については、マンと上記保守論者との論争を取り上げて改めて検討する必要があり、今後の課題となる。

註

- 1) 例えば、Pulliam, J. D., Patten, J. V., *History of Education in America*, Merrill, 1995, ch. 2; Spring, J., *The American School: 1642-1993*, McGraw-Hill, 1994, ch. 2.
- 2) この表現は、1947年のホレス・マン連盟 (Horace Mann League) によるもので、Mann, H., *First Annual Report*, Boston, 1838の再版時に第4頁に記されたものである。
- 3) Mann, H., "The Necessity of Education in a Republican Government," *Lectures on Education*, Arno Press & New York Times, 1969, p. 118.
- 4) Mann, H., *Twelfth Annual Report*, Boston, 1849, p. 117.
- 5) "The Packerd-Mann Correspondence," Culber, R. B., *Horace Mann and Religion in the Massachusetts Public Schools*, Yale University Press, 1929, p. 260.

“The Packerd-Mann Correspondence”は、マンとバックード (Packerd, F. A.) との往復書信内容を同掲書に付載したものである。

6) こうした見解は、例えば、州教育委員会制度の反対論者としてマンとの論争に関与したバックードやミス (Smith, M. H.) の論に見られる。

7) Glenn, C. L., *The Myth of the Common School*, The University of Massachusetts Press, 1988, pp. 156-157, 186.

8) Kaestle, C. F., *Pillars of the Republic*, Hill and Wang, 1983, p. 153.

ここでのケースルの叙述は、Kaestle, C. F., Vinovskis, M. A., *Education and Social Change in Nineteenth-Century Massachusetts*, Cambridge University Press, 1980, ch. 8 での分析による。

9) Bidwell, C. E., “The Moral Significance of the Common School,” *History of Education Quarterly*, Fall 1966, pp. 50-91.

同論はマン州教育長期12年間の初期4年に相当する期間を分析対象としている。

10) *ibid.*, pp. 67-68.

11) *ibid.*, pp. 63-64.

ビッドウェルによれば、甲 a・甲 b・乙に関する変数設定は各々以下についての解析に基づく。甲 a: Mann, H., *Annual Report*, Boston, 1838-41の聖書使用状況報告、甲 b: Fell, M. L., *The Foundations of Nativism in American Textbooks, 1783-1860*, Catholic University of America Press, 1941; Smith, E. D., *The Doctrinal Content of American School Textbooks before Civil War*, Catholic University of America Press, 1953におけるコモン・スクール教科書内容の宗派性分析、乙: Mann, H., *op. cit.* のタウン学務委員一覧、州年次名鑑の委員各略伝。

12) *ibid.*, pp. 64-67.

ビッドウェルによれば、本段文中(1)・(2)・(3)に関する変数設定は各々以下についての解析に基づく。(1)①国内伝道協会年報・福音主義宗派議事録・州および地方宗派史に基づく1830年から1840年にかけての活動頻度、②タウン史・改革協会報告に基づく「タウンの道徳的気質を反映した事象と共同体慣例との一貫性」の分析、Benson, L., *The Concept of Jacksonian Democracy*, Princeton University Press, 1961における当事項に関する類型分析、③改革組織報告・地方史に基づく改革対応性、(2)①③1840年米国国勢調査、②官報、地方史、(3)官報。

13) *ibid.*, p. 69.

14) *ibid.*, pp. 68, 71.

15) この「制御変数」は、事例の数的限界により全て変数二分法に従って導入されている。

16) Bidwell, C. E., *op. cit.*, pp. 72, 75.

17) *ibid.*, pp. 77, 79.

18) *ibid.*, pp. 81-83.

ビッドウェルによると、地位的凝離に関する制御変数は、地方史の解析に基づいて設定された。

- 19) *ibid.*, pp. 81, 85–86.
- 20) Ahlstrom, S. E., *A Religious History of the American People*, Yale University Press, 1972, pp. 415–416, 421–422.
- 21) *ibid.*, p. 425.
- 22) Bidwell, C. E., *op. cit.*, pp. 61–62.
- 23) Ahlstrom, S. E., *op. cit.*, pp. 397, 400.
チャニングは当時のボストンにおいてユニテリアンの指導者的立場にあった人物である。
- 24) 数値は、Handlin, O., *Boston's Immigrants 1790–1880*, Harvard University Press, 1991, p. 242, TABLE V より。同表では、同期間に關してのみ大ブリテンおよびアイルランド出生来航者数各々の数値としての算定はなされていない。よって、両者の構成比は不明であるが、その期間前後の統計数値からアイルランド系の比率の高さが推測できる。
- 25) 数値は、*ibid.*, pp. 250–251, 243, TABLE XIII, XV, XVI より。
- 26) Culber, R. B., *op. cit.*, pp. 7–8.
ここでの占有率は教会数でのそれであり、会衆における比率を示すものではない。
- 27) Mann, H., *Twelfth Annual Report*, *op. cit.*, p. 108.
- 28) Mann, H., *Fifth Annual Report*, Boston, 1842, p. 102.

参考文献

- Mann, H., *First Annual Report*, Boston, 1838.
- Mann, H., *Second Annual Report*, Boston, 1839.
- Mann, H., *Third Annual Report*, Boston, 1840.
- Mann, H., *Fourth Annual Report*, Boston, 1841.
- Mann, H., *Fifth Annual Report*, Boston, 1842.
- Mann, H., *Twelfth Annual Report*, Boston, 1849.
- Mann, H., *Lectures on Education*, Arno Press & New York Times, 1969.
- Culber, R. B., *Horace Mann and Religion in the Massachusetts Public Schools*, Yale University Press, 1929.
- Ahlstrom, S. E., *A Religious History of the American People*, Yale University Press, 1972.
- Kaestle, C. F., *Pillars of the Republic*, Hill and Wang, 1983.
- Kaestle, C. F., Vinovskis, M. A., *Education and Social Change in Nineteenth-Century Massachusetts*, Cambridge University Press, 1980.
- Handlin, O., *Boston's Immigrants 1790–1880*, Harvard University Press, 1959.
- Glenn, C. L., *The Myth of the Common School*, The University of Massachusetts Press, 1988.
- Pulliam, J. D., Patten, J. V., *History of Education in America*, Merrill, 1995.
- Spring, J., *The American School: 1642–1993*, McGraw-Hill, 1994.

東北大学教育学部研究年報 第47集 (1999年)

Fell, M. L., *The Foundations of Nativism in American Textbooks, 1783-1860*, Catholic University of America Press, 1941.

Smith, E. D., *The Doctrinal Content of American School Textbooks before Civil War*, Catholic University of America Press, 1953.

Benson, L., *The Concept of Jacksonian Democracy*, Princeton University Press, 1961.

参考論文

Bidwell, C. E., "The Moral Significance of the Common School," *History of Education Quarterly*, Fall 1966.

Annual Reports of the Faculty of Education
Tohoku University 47, 37~55 1999

The Relations between Decision-making Principle on Religious Education and Local Attributes in the Age of Sec. Horace Mann

Shigeru Yamadate (Graduate Student)

In general, the principle of the separation of religion and politics can be understood as a theory which prohibits interference by the administrative authorities in the peculiar or individual views on religion. This principle has taken the place of the principle of the unity of religion and politics. What effects did the change have? This paper aims to examine this point by focusing on the “commonality” of the common schools.

H. Mann, the first Secretary of the Massachusetts Board of Education, supported the above-mentioned “separative” way of a decision-making on religious education in the common schools. Previous studies, However, frequently neglected to analyze the relative factors in the establishment of his decision-making theory. Even in the case that those factors were mentioned, the interrelations of them were not examined. Hence, this paper pays attention to the relations which two factors, a denominational and a stratificational factor, had to Mann’s decision-making principle and his opponents’.

C. E. Bidwell’s statistical data were useful to treat these matters. Bidwell concluded from the data that the local patterns of “moral education” and “school control” had relation to the local attributes of a class stratification. However, other explanations would be given by re-examining Bidwell’s data. First, in the places where rural attributes were distinct, the local patterns of “moral education,” and “school control” were contingent on the “moral integration,” which was based on the Orthodox Congregationalism. Second, in the places where urban attributes were found, the patterns depended on the effects of the connected factors of both a denomination and stratification, concretely, on the Orthodox = middle-class interests.

In the rural areas, the Orthodox was a monopolistic majority, and “moral education” and “school control” were more relative to its denominational tactics. In the urban areas, on the other hand, the monopolistic structure of the Orthodox receded, and the differentiations of religion and class became distinct. Then, Bidwell’s data would give the grounds to infer that the rule of majority suited to the rural attributes; for the rule of majority was the effective decision-making principle to

integrate morals into those of the monopolistic denomination. But, as to the urban areas, his data would lead to another inference; the expansion of the urban attributes brought unsuitability to the principle which was accepted in the rural areas.

Therefore, it is impossible to understand the establishment of Mann's decision-making principle from a religious viewpoint only. His decision-making principle on religious education had an aspect to make the class coexistence possible. In other words, that principle contributed to reduce both religious restriction and class restriction about the common schools. This means that it is necessary to understand the theory of the separation of religion and politics by including its derivative effects or meanings.

Key words: Horace Mann/religious education/decision-making principle/denominational structure/class stratification